

ひたちなか市教育委員会会議録

平成25年 第8回 ひたちなか市教育委員会7月定例会 会議録					
平成25年7月10日		開会 午後2時00分		閉会 午後5時00分	
○場 所	教育研究所				
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委 員 西野 信弘	委 員 沓澤 久美子	教育長 木下 正善
○欠席委員					
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			大内 康弘	出席
	総務課長			岩崎 龍士	出席
	参事（教育担当）			廣瀬 佳久	出席
	参事兼指導室長			森井 榮治	出席
	施設整備課長			加藤 清二	出席
	学務課長			石崎 聡一郎	出席
	生涯学習課長			阿部 美代子	出席
	スポーツ振興課長			大和田 征宏	出席
	中央公民館長			根本 英一	出席
	中央図書館長			大和田 雅一	出席
○事務局員	総務課係長			佐藤 浩之	出席
	総務課主幹			黒澤 一彦	出席
	総務課主事			小野寺 優	出席
○議 事					
1 議 案	議案第10号	ひたちなか市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
	議案第11号	ひたちなか市埋蔵文化財調査センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について【公開】			
	議案第12号	ひたちなか市スポーツリーダーバンク設置及び運営規則の一部を改正する訓令制定について【公開】			
	議案第13号	ひたちなか市図書館協議会委員の委嘱について【公開】			
	議案第14号	平成26年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について【非公開】			

その他	①	市政懇談会について
	②	6月定例会議における教育委員会関係一般質問について
	③	平成25年度市職員（調理員）採用試験について
	④	学校プールのプール水の水質検査結果について
	⑤	ひたちなか市体育協会講演会について

平成25年第8回ひたちなか市
教育委員会7月定例会会議録（概要）

開会 14:00

委員長 （あいさつ、開会の宣言）

議案第10号 ひたちなか市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について

総務課長 改正理由についてですが、財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社が、茨城県知事より公益財団法人として認定されたことから、公益財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社へ名称を変更する改正を行うものです。

公益法人制度ですが、平成20年12月1日に施行された公益法人制度改革3法において設立しました。旧制度では、設立と公益性の判断を主務官庁が一括で行っており、主務官庁の許可がなければ設立ができませんでしたが、平成20年の法改正で、一般社団法人と公益社団法人に分けられました。

一般社団法人を設立するには、主務官庁の許可は必要なく、登記のみで設立が可能になりましたが、税制上の優遇措置はありません。

公益社団法人になるには、一般社団法人や一般財団法人が国や都道府県知事の認定を受けなければならず、認定は民間有識者による合議制機関が、18の認定基準に照らし合わせて公益性を判断します。認定がおりると公益を目的とする23の事業、具体的には「学術、技術、慈善その他の公益に関する事業であり、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する」事業のみしか行うことができませんが、税制の優遇措置を受けられ、社会的に高い信頼を得ることになります。

【質疑、意見等】

委員長 今回財団法人から公益社財団法人に変わったということですが、申請にはどの程度時間がかかったのですか。

総務課長 今年の2月に申請をして4月に許可が下りたので、2ヶ月ほどかかっています。

（全委員から異議なしとの声あり）

* 議案第10号 ひたちなか市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定については、全員一致で承認されました。

議案第11号 ひたちなか市埋蔵文化財調査センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議案第12号 ひたちなか市スポーツリーダーバンク設置及び運営規程の一部を改正する訓令制定について

* 改正理由が同じため、一括で協議

総務課長 議案第11号と第12号の改正ですが、議案第10号と同じく、財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社が公益財団法人に認定されたことによる名称の変更となります。

【質疑、意見等】

特になし

(全委員から異議なしとの声あり)

* 議案第11号 ひたちなか市埋蔵文化財調査センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について

* 議案第12号 ひたちなか市スポーツリーダーバンク設置及び運営規程の一部を改正する訓令制定について

これらについては、全員一致で承認されました。

議案第13号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について

中央図書館長 ひたちなか市立図書館設置及び管理条例第4条第3項の規定に基づき、ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱をするものです。同条例の中で、委員の人数は15名以内で任期は2年間、学校教育や社会教育の関係者、学識経験者等から委員を選出すると定めています。今回は校長会やPTA連絡協議会、読みきかせ連絡会の代表や学識経験者から選出された4名の方が新任となり、7名の委員が再任となります。

【質疑、意見等】

特になし

(全委員から異議なしとの声あり)

* 議案第13号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱については、全員一致で承認されました。

議案第14号 平成26年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書（茨城県第2採択地区）について

※公開することにより率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため、その他（５）の報告の後、非公開で審議

その他 （１）市政懇談会について

教育次長 市政懇談会が6月の22日、23日、29日、30日に行われました。この市政懇談会は、各地区にお住まいの方に集まっていたき、今年度の予算や主な事業について説明するとともに、市民の方から質問や意見をいただいています。そのなかで出された質問について説明をします。

①不審者等の緊急情報は学校から保護者へメールが配信されますが、多くの保護者は仕事で見ることができないため、地域の方々にメール配信としてはどうかとの意見がありました。

それに対して、市内小・中学校が独自にメール配信システムを導入しているため、地域の方々も学校に配信を申し出ることを受信することができ、すでに青少年相談員や地域づくりの会の方々へ配信をしていますと回答しました。

②堀口小学校体育館の耐震補強工事の期間が市民に示されていないため、いつ始まるのかわからないとの質問がありました。

それに対して、まだ業者が決まっておらず工期がいつまでになるかわからない状態のため、わかり次第学校を通じて連絡をしますと回答しました。

③足崎団地の児童は高野小学校と前渡小学校に通学しており、親は前渡地区の自治会に入会し、子どもは高野小学区の子ども会に属するという不自然な状態になっている。自治会と子ども会は連携を密にして、青少年育成を含めた地域とのふれあいが大切だと思うが、教育委員会はどうに考えているかとの質問がありました。

それに対して、2つの学校に通う子どもが混在するため連携の難しさを生んでいることは認識をしていますが、どちらの学校に通う児童も同じ足崎団地やその地域に住む子どもであるという視点で育てていただけないかと考えていること、また子ども会は任意で結成される団体のため、子ども会のあり方等について組織内部での議論も必要だと思いますが、教育委員会としても生涯学習課や学校を通じて、子ども会育成会の方々と連携をしつつ現代のニーズにあった子ども会等の形を模索していきますと回答しました。

④那珂湊と旧常澄村小泉を結んだ「関戸橋」の跡を史跡認定することができないかという意見がありました。

それに対して、築堤や橋梁工事などによって実物が残っていないことや、

また場所を特定することが困難なことから文化財として指定する等は難しいですが、郷土の歴史であり市民の貴重な財産ですので、事業としては検討をしていきますと回答しました。

- ⑤田彦小学校体育館脇の桜と銀杏の木を剪定するよう要望がありました。それに対して、学校の樹木は毎年計画的に剪定を行っていますが、作業が間に合わない現状を説明し、桜と銀杏の木については、今年度予定している体育館の改修に合わせて樹高の高い木は伐採しますと回答しました。
- ⑥スクールマニフェストを前教育長の時に始めたが、今も行っているのか、行っているのならもっと緩やかな目標にしてはどうかとの意見がありました。

それに対して、それぞれの学校が年度初めにマニフェストを掲げていますが、あまりに高い目標や手法に課題があると感じた場合には指導をしていますと回答しました。

- ⑦平磯中学校区と阿字ヶ浦中学校区から、学校の統廃合のことについて質問がありました。

それに対して、現在平磯、磯崎、阿字ヶ浦地区の小・中学校のPTAの方との意見交換会や、保護者に対してアンケートを実施し、今後はアンケートの結果を踏まえながら一定の方向性を示していきますと回答しました。以上のような意見や質問等がありました。

【質疑、意見等】

特になし

- * その他 (1) 市政懇談会について報告がありました。

その他 (2) 6月定例市議会における教育委員会関係一般質問について

教 育 長 6月に行われた定例市議会の一般質問において、教育委員会に関する質問がありましたので報告します。

- ①学童クラブに関して国が示している基準に、子ども一人当たりの面積や対象児童の拡大について等について質問がありました。

それに対して、基準の面積については余裕教室がないため、参加児童が多い日には活動場所を変えること、対象児童の拡大についてはニーズ調査等を実施しながら検討を進めると回答しました。

- ②震災被害により取り壊す磯崎公民館に代わり、磯崎小学校の一部を使用している件について、利用料金や他の学校でも地域の方に貸出しを行っているか質問がありました。

それに対して、磯崎小学校は子どもがいない時間帯や土日の利用になる

ため無料としていること、他の学校では貸し出しを行っていない等の回答をしました。

- ③遠距離通学をしている児童に対して、遠距離通学に該当する児童の人数や、通学にどれほどの時間がかかるか、またスクールバスの運用について質問がありました。

それに対して、正確な児童数は把握していないが、時間は一番遠くて1時間程かかると考えていること、今までスクールバスを運用した実績は無いが、小・中学校の適正規模・適正配置を図るなかで運用を検討していくと回答をしました。

- ④市内小学校における嘔吐・下痢症状の発生状況と、その情報を議会に伝える報告体制がどのようなものか質問がありました。

それに対して、津田小学校、那珂湊第一小学校、那珂湊第三小学校で発生したことを受け、ひたちなか保健所と連携して消毒作業に必要な物品等を整備したこと、報告に関してはインフルエンザの集団感染時と同じ対応を今回とったが、対応職員の負担を鑑みながら報告の際のルールを検討していくと回答しました。

以上が教育委員会に対する質問と、それに対する回答の内容となります。

【質疑、意見等】

特になし

- * その他 (2) 6月定例会市議会における教育委員会関係一般質問について報告がありました。

その他 (3) 平成25年度市職員(調理員)採用試験について

事務局 今年の3月に正職の調理員が退職したことにより、正職員の調理員が1名欠員となっているため、今年度も市職員(調理員)採用試験を9月22日に実施します。受験資格は、昭和39年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた人で、

- ①調理師免許を取得済みか、平成26年3月31日までに取得見込みの人。
②小・中学校、特別支援学校、学校給食センター、幼稚園、保育所、児童養護施設、障害児施設のいずれかの施設で3年以上調理経験のある人。

以上①と②の両方に該当する人が対象となります。当日は教養試験と作文試験、適性検査を行います。

その後の予定としては、10月中旬にひたちなか市ホームページ並びにひたちなか市役所前掲示板及び那珂湊支所前掲示板に1次試験合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者のみに文書で通知します。10月下旬に第2次試験であ

る面接を経て、最終合格者の発表を11月下旬に予定しています。

【質疑、意見等】

- 委員長 今年の3月に正職員が退職したとのことでしたが、いつ頃に退職するとわかったのですか。
- 事務局 本人から退職の申し出があったのは、3月の初めになります。
- 委員長 現在は正職員が1名欠員の状態とのことですが、どこかの学校では正職員がいない状態で勤務をしているということですか。
- 事務局 欠員のある学校は三反田小学校になりますが、正職員を退職した方を再任用職員として配置をしています。

* その他 (3) 平成25年度市職員(調理員)採用試験について報告がありました。

その他 (4) 学校プールのプール水の水質検査結果について

- 学務課長 学校プールのプール水の第1回水質調査の結果が出ましたので報告します。今回の検査では市内9校のプールで実施し、いずれも放射性物質は検出されませんでした。学校プールの水質調査は全部で3回行い、すでに2回目の調査を実施し、現在分析中です。
- 市営プールの水質調査については、全部で2回を予定しており、7月中旬に結果が出る予定です。

【質疑、意見等】

- 石田委員 佐野小学校が市営プールを使用して授業を行っていますが、調査結果は授業が始まる前に出るのですか。
- 学務課長 7月の中旬に検査結果が出る予定ですので、授業が始まった後に出ることになります。市営プールの調査については、プールに水を張った後に少し時間をおかないと結果がでないため、学校プールよりも結果が遅れてしまいます。

* その他 (4) 学校プールのプール水の水質調査結果について報告がありました。

その他 (5) ひたちなか市体育協会講演会について

- スポーツ振興課長 8月25日、文化会館で体育協会講演会を開催します。講師にはオリンピック三大会連続金メダリストの吉田沙保里選手をお招きして、スポーツをとoshite得られた体験等をお話していただく予定です。参加者は、市内体育関係者600人、市民の方700人を予定しています。当日はひたちなか祭りが開催していますので、講演会が終了したら吉田選手に祭りの方にも参加していただ

たらと考えています。

【質疑，意見等】

特になし

- * その他 (5) ひたちなか市体育協会講演会について報告がありました。

- * 議案第14号 平成26年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書(茨城県第2採択地区)については，非公開にて審議を行い，全員一致で承認されました。

- * 暫時休憩後，教育研究所の視察を行うと共に，同所との懇談を行いました。

閉会(17:00)